

平成 28 年度

環境省 一般会計省庁別財務書類

〔留意事項〕

- ・ 本財務書類は、「省庁別財務書類の作成基準」に基づいて作成しております。
- ・ 一般会計省庁別財務書類は、各省庁における財務情報の提供等を目的として一般会計を各省庁単位で区分し、各省庁に資産や負債が帰属すると擬制するなどの一定の仮定に基づいて作成するものであり、各省庁が会計的に独立しているものではない点にご留意下さい。
- ・ 一般会計省庁別財務書類を充分理解して頂くため、「省庁別財務書類の作成基準」及び各省庁の所掌する業務内容等も併せてご覧下さい。

貸借対照表

(単位：百万円)

	前会計年度	本会計年度		前会計年度	本会計年度
	(平成28年 3月31日)	(平成29年 3月31日)		(平成28年 3月31日)	(平成29年 3月31日)
<資産の部>			<負債の部>		
未収金	266	256	未払金	21	19
前払金	377	12	賞与引当金	972	1,019
前払費用	13	13	退職給付引当金	16,161	15,984
その他の債権等	57	54	その他の債務等	167	130
貸倒引当金	△ 9	△ 69			
有形固定資産	368,594	419,835			
国有財産(公共用 財産を除く)	363,593	415,545			
土地	320,684	354,663			
立木竹	2,080	5,241			
建物	18,149	32,245			
工作物	22,249	23,167			
船舶	15	13			
建設仮勘定	415	213			
物品	5,001	4,289			
無形固定資産	199	591			
出資金	110,655	112,679			
資産合計	480,155	533,374	負債合計	17,323	17,154
			<資産・負債差額の部>		
			資産・負債差額	462,831	516,219
			負債及び資産・ 負債差額合計	480,155	533,374

業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 (自 平成27年 4月 1日) (至 平成28年 3月31日)	本会計年度 (自 平成28年 4月 1日) (至 平成29年 3月31日)
人件費	14,619	15,314
賞与引当金繰入額	972	1,019
退職給付引当金繰入額	2,268	638
補助金等	126,392	152,017
委託費	9,804	9,517
交付金	10,484	11,355
分担金	19	18
拠出金	2,382	2,348
独立行政法人運営費交付金	14,082	14,760
エネルギー対策特別会計への繰入	138,951	172,642
労働保険特別会計への繰入	83	92
庁費等	25,041	5,716
その他の経費	991	1,046
減価償却費	6,597	6,773
貸倒引当金繰入額	65	67
資産処分損益	799	1,396
資産評価損	1,000	12,781
本年度業務費用合計	354,556	407,504

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 (自 平成27年 4月 1日) (至 平成28年 3月31日)	本会計年度 (自 平成28年 4月 1日) (至 平成29年 3月31日)
I 前年度末資産・負債差額	428,502	462,831
II 本年度業務費用合計	△ 354,556	△ 407,504
III 財源	351,936	414,235
主管の財源	19,463	6,161
配賦財源	332,472	408,074
IV 無償所管換等	20,545	11,501
V 資産評価差額	16,404	35,155
VI 本年度末資産・負債差額	462,831	516,219

区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 (自 平成27年 4月 1日) (至 平成28年 3月31日)	本会計年度 (自 平成28年 4月 1日) (至 平成29年 3月31日)
I 業務収支		
1 財源		
主管の収納済歳入額	19,366	6,167
配賦財源	332,472	408,074
財源合計	351,839	414,242
2 業務支出		
(1)業務支出(施設整備支出を除く)		
人件費	△ 16,436	△ 17,160
補助金等	△ 126,392	△ 152,017
委託費	△ 9,804	△ 9,517
交付金	△ 10,484	△ 11,355
分担金	△ 19	△ 18
拠出金	△ 2,382	△ 2,348
独立行政法人運営費交付金	△ 14,082	△ 14,760
エネルギー対策特別会計への繰入	△ 138,951	△ 172,642
労働保険特別会計への繰入	△ 84	△ 92
出資による支出	△ 1,000	△ 3,000
庁費等の支出	△ 26,362	△ 7,042
その他の支出	△ 991	△ 1,046
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 346,992	△ 391,002
(2)施設整備支出		
土地に係る支出	△ 13	△ 179
立木竹に係る支出	△ 182	△ 3,210
建物に係る支出	△ 1,448	△ 15,017
工作物に係る支出	△ 2,527	△ 3,865
建設仮勘定に係る支出	△ 675	△ 966
施設整備支出合計	△ 4,847	△ 23,240
業務支出合計	△ 351,839	△ 414,242
業務収支	-	-
II 財務収支		
財務収支	-	-
本年度収支	-	-
翌年度歳入繰入	-	-
本年度末現金・預金残高	-	-

注 記

1 重要な会計方針

(1) 減価償却の方法等

① 有形固定資産

国有財産（公共用財産を除く）については、国有財産台帳の価格改定に適用される耐用年数に基づく定率法（平成 19 年 4 月 1 日以後に新築した建物は定額法）によっている。なお、残存価額まで到達している国有財産（公共用財産を除く）」については、耐用年数を経過した翌会計年度から 5 年間で備忘価格 1 円まで均等償却を行っている。

物品については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数に基づく、残存価額を取得原価の 10%とした定額法によっている。なお、残存価額まで到達している物品については、耐用年数を経過した翌会計年度から 5 年間で備忘価格 1 円まで均等償却を行っている。

② 無形固定資産

ソフトウェアについては、取得に要した費用を資産価額とし、利用可能期間（原則 5 年）に基づく定額法によっている。

(2) 出資金の評価基準及び評価方法

① 市場価格のないもの

全て「国有財産法」の規定により政府出資等として管理されている出資金であり、会計年度末における国有財産台帳価格によって評価している。

(3) 引当金の計上基準及び算定方法

① 貸倒引当金

未収金のうち履行期限到来等債権については、過去 3 年間の貸倒実績率に基づく回収不能見込額を計上している。

② 賞与引当金

6 月支給分の期末手当及び勤勉手当の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分（期末手当及び勤勉手当の 6 月支給分の 4/6）を計上している。

③ 退職給付引当金

退職手当に係る退職給付引当金については、自己都合による期末要支給額を、次の計算方法により計上している。

- ・基本額 … 勤続年数別の職員数 × 平均給与 × 自己都合退職手当支給率
- ・調整額 … 「国家公務員退職手当法」第 6 条の 4 に定められた区分別の職員数 × 想定される調整月額単価 × 60 ヶ月

国家公務員共済年金のうち、整理資源（昭和 34 年 10 月前の恩給公務員期間に係る給付分）に係る引当金については、将来給付見込額の割引現在価値を計上している。

「国家公務員災害補償法」に基づく補償のうち、遺族補償年金に係る引当金については、「支給率×平均給与×割引率」により算出し、遺族特別給付金（年金）に係る引当金については、「遺族補償年金に係る引当金の額×特別支給率」により算出した額を計上している。

(4) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

② 退職給付引当金の算定において用いる平均給与上昇率及び割引率について

- ・平均給与上昇率 : 2.9%
(平成 26 年財政検証で用いられている長期的な賃金上昇率から算出)
- ・割引率 : 4.2%
(平成 26 年財政検証で用いられている長期的な運用利回りから算出)

2 偶発債務

(1) 係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けているもの

(単位:百万円)

訴訟の略称	請求金額	事件番号	訴訟の概要
新潟水俣病第3次訴訟 第1陣提訴 第2陣提訴 第3陣提訴 第5陣提訴	48 12 24 36	新潟地方裁判所 平成19年(ワ)第279号 平成19年(ワ)第752号 平成20年(ワ)第944号 平成24年(ワ)第85号	阿賀野川周辺に居住していた原告が、新潟水俣病に罹患した患者であるとして、国、新潟県及び昭和電工株式会社に対して損害賠償金の支払いを求めるもの。
新潟水俣病第3次訴訟控訴審	95	平成27年(ネ)第3149号	阿賀野川周辺に居住していた原告が、新潟水俣病に罹患した患者であるとして、国、新潟県及び昭和電工株式会社に対して損害賠償金の支払いを求めるもの。
互助会訴訟控訴審	204	東京高等裁判所 平成26年(ネ)第450号	「水俣病被害者互助会」に所属する原告が、水俣病に罹患した患者であるとして、国、熊本県及びチッソ株式会社に対して損害賠償金の支払いを求めるもの。
土壤汚染対策法関係損害賠償請求	161	東京地方裁判所 平成26年(ワ)第10257号	土壤汚染対策法第4条に基づき、形質変更時要届出区域の指定を受け、汚染土壌を掘削除去した土地の所有者である原告が、「当該汚染は自然由来による汚染であり、土壤汚染対策法では規制されていないところ、環境省が独自の判断で省令、通知等を発することで、法の規制対象に加えたものであり、法的な権限を欠き違法である」とし、掘削除去に要した費用の一部について、国及び横須賀市に対して損害賠償金の支払いを求めるもの。
水俣病不知火患者会第2次訴訟 第1陣提訴 第2陣提訴 第3陣提訴 第4陣提訴 第5陣提訴 第6陣提訴 第7陣提訴 第8陣提訴 第9陣提訴 第10陣提訴 第11陣提訴	216 594 652 472 517 292 594 1,165 697 306 396	熊本地方裁判所 平成25年(ワ)第554号 平成25年(ワ)第867号 平成25年(ワ)第1172号 平成26年(ワ)第272号 平成26年(ワ)第603号 平成26年(ワ)第807号 平成27年(ワ)第65号 平成27年(ワ)第373号 平成27年(ワ)第824号 平成28年(ワ)第399号 平成29年(ワ)第246号	「水俣病不知火患者会」に所属する原告が、水俣病に罹患した患者であるとして、国、熊本県及びチッソ株式会社に対して損害賠償金の支払いを求めるもの。
水俣病不知火患者会第2次訴訟 (東京訴訟) 第1陣提訴 第2陣提訴 第3陣提訴 第4陣提訴	81 63 72 85	東京地方裁判所 平成26年(ワ)第20856号 平成27年(ワ)第3044号 平成27年(ワ)第13325号 平成27年(ワ)第26920号	「水俣病不知火患者会」に所属する原告が、水俣病に罹患した患者であるとして、国、熊本県及びチッソ株式会社に対して損害賠償金の支払いを求めるもの。
水俣病不知火患者会第2次訴訟 (近畿訴訟) 第1陣提訴 第2陣提訴 第3陣提訴 第4陣提訴 第5陣提訴 第6陣提訴 第7陣提訴 第8陣提訴	85 81 72 139 40 54 40 40	大阪地方裁判所 平成26年(ワ)第9280号 平成27年(ワ)第3117号 平成27年(ワ)第8569号 平成27年(ワ)第12836号 平成28年(ワ)第5139号 平成28年(ワ)第8641号 平成28年(ワ)第11161号 平成29年(ワ)第1066号	「水俣病不知火患者会」に所属する原告が、水俣病に罹患した患者であるとして、国、熊本県及びチッソ株式会社に対して損害賠償金の支払いを求めるもの。
新潟水俣病第5次訴訟 第1陣提訴 第2陣提訴 第3陣提訴 第4陣提訴 第5陣提訴 第6陣提訴 第7陣提訴 第8陣提訴 第9陣提訴 第10陣提訴 第11陣提訴	193 88 123 123 140 123 132 114 79 35 8	新潟地方裁判所 平成25年(ワ)第612号 平成26年(ワ)第268号 平成26年(ワ)第432号 平成27年(ワ)第86号 平成27年(ワ)第193号 平成27年(ワ)第261号 平成27年(ワ)第374号 平成27年(ワ)第522号 平成28年(ワ)第100号 平成28年(ワ)第251号 平成28年(ワ)第517号	阿賀野川周辺に居住していた原告が、水質二法の規制権限不行使に対する損害賠償義務及び不当な認定棄却による損害賠償の支払いを国、昭和電工株式会社に対して求めるもの。
K氏訴訟	4	東京地方裁判所 平成27年(ワ)第523号	鹿児島県出水市出身の原告が、水俣病に罹患した患者であるとして、国、熊本県及びチッソ株式会社に対して損害賠償金の支払いを求めるもの。

(単位:百万円)

訴訟の略称	請求金額	事件番号	訴訟の概要
福島第一原子力発電所原状回復等請求事件	10,738	福島地方裁判所 平成25年(ワ)第38号 平成25年(ワ)第94号 平成25年(ワ)第175号 平成26年(ワ)第14号 平成26年(ワ)第165号 平成26年(ワ)第166号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。また、損害賠償に加え、現状回復として、原告らの居住地(事故時)における空間線量率を1時間当たり0.04マイクロシーベルト以下とするよう求めるもの。
福島第一原子力発電所原状回復等請求事件	1,666	福島地方裁判所 平成28年(ワ)第280号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。また、損害賠償に加え、現状回復として、原告らの居住地(事故時)における空間線量率を1時間当たり0.04マイクロシーベルト以下とするよう求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	4,322	札幌地方裁判所 平成25年(ワ)第1187号 平成25年(ワ)第1879号 平成26年(ワ)第452号 平成26年(ワ)第1706号 平成26年(ワ)第1763号 平成26年(ワ)第2629号 平成27年(ワ)第1827号 平成28年(ワ)第935号 平成28年(ワ)第2561号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	4,665	仙台地方裁判所 平成26年(ワ)第252号 平成26年(ワ)第1681号 平成27年(ワ)第1723号 平成28年(ワ)第753号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	8,184	山形地方裁判所 平成25年(ワ)第178号 平成26年(ワ)第61号 平成27年(ワ)第72号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	2,833	福島地方裁判所いわき支部 平成25年(ワ)第46号 平成25年(ワ)第220号 平成26年(ワ)第224号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	2,204	福島地方裁判所 平成26年(ワ)第217号 平成27年(ワ)第82号 平成28年(ワ)第266号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	10,384	福島地方裁判所 平成27年(ワ)第235号 平成28年(ワ)第299号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	786	福島地方裁判所 平成27年(ワ)第151号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	6,446	福島地方裁判所郡山支部 平成27年(ワ)第32号 平成27年(ワ)第241号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	500	福島地方裁判所郡山支部 平成27年(ワ)第178号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。

(単位:百万円)

訴訟の略称	請求金額	事件番号	訴訟の概要
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	12,575	福島地方裁判所郡山支部 平成27年(ワ)第255号 平成28年(ワ)第11号 平成28年(ワ)第138号 平成28年(ワ)第253号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	8,877	新潟地方裁判所 平成25年(ワ)第376号 平成26年(ワ)第134号 平成26年(ワ)第520号 平成28年(ワ)第71号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	1,100	さいたま地方裁判所 平成26年(ワ)第501号 平成27年(ワ)第108号 平成27年(ワ)第1874号 平成28年(ワ)第2991号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	2,511	千葉地方裁判所 平成25年(ワ)第515号 平成25年(ワ)第1476号 平成25年(ワ)第1477号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	220	千葉地方裁判所 平成27年(ワ)第1144号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	1,507	前橋地方裁判所 平成25年(ワ)第478号 平成26年(ワ)第111号 平成26年(ワ)第466号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	392	東京高等裁判所 平成29年(ネ)第2620号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。下級審の結果は一部敗訴。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	634	東京地方裁判所 平成25年(ワ)第6103号 平成25年(ワ)第19720号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	1,763	東京地方裁判所 平成26年(ワ)第5697号 平成26年(ワ)第20277号 平成27年(ワ)第9207号 平成27年(ワ)第22703号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	148	東京地方裁判所 平成27年(ワ)第13562号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	4,296	横浜地方裁判所 平成25年(ワ)第3707号 平成25年(ワ)第5050号 平成26年(ワ)第967号 平成26年(ワ)第5181号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	1,485	名古屋地方裁判所 平成25年(ワ)第2710号 平成25年(ワ)第5612号 平成26年(ワ)第884号 平成28年(ワ)第612号 平成28年(ワ)第5238号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。

(単位:百万円)

訴訟の略称	請求金額	事件番号	訴訟の概要
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	821	京都地方裁判所 平成25年(ワ)第3053号 平成26年(ワ)第649号 平成27年(ワ)第2241号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	3,191	大阪地方裁判所 平成25年(ワ)第9521号 平成25年(ワ)第12947号 平成26年(ワ)第2109号 平成28年(ワ)第2098号 平成28年(ワ)第7630号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	790	神戸地方裁判所 平成25年(ワ)第1992号 平成26年(ワ)第422号 平成27年(ワ)第517号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	1,133	岡山地方裁判所 平成26年(ワ)第174号 平成27年(ワ)第233号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	363	広島地方裁判所 平成26年(ワ)第1133号 平成28年(ワ)第912号 平成29年(ワ)第335号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	137	松山地方裁判所 平成26年(ワ)第124号 平成27年(ワ)第154号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	231	福岡地方裁判所 平成26年(ワ)第2734号 平成27年(ワ)第728号 平成27年(ワ)第3915号 平成28年(ワ)第825号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。
安全な場所で教育を受ける権利の確認等請求事件	15	福島地方裁判所 平成26年(行ウ)第8号 平成27年(行ウ)第1号 平成28年(行ウ)第2号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故発生時点において同発電所の周辺地域の小学校に入学をしていた者(予定していた者を含む。)について、1年間の外部被ばくが0.3mSv/未満となる地域で教育を受ける権利があることを確認するもの。
浜岡原子力発電所永久停止等請求事件	1,144	静岡地方裁判所浜松支部 平成25年(ワ)第78号 平成25年(ワ)第673号 平成26年(ワ)第181号 平成26年(ワ)第474号 平成28年(ワ)第303号	浜岡原子力発電施設(3号機～5号機)の操業差止め及び損害賠償(1人あたり10万円)を求めるもの。
大飯原子力発電所運転差止等請求事件	401	京都地方裁判所 平成25年(ワ)第3671号 平成25年(ワ)第3946号 平成27年(ワ)第287号 平成28年(ワ)第79号 平成29年(ワ)第408号	内閣総理大臣及び3閣僚が、「原子力発電所の再起動にあたって安全性に関する判断基準」公表し、これに基づき大飯原発の再起動を決定した作為並びに経済産業大臣が、大飯1～4号機について運転停止又は廃炉を命令しなかった不作為が違法行為として、国(経済産業省及び環境省)に対し、国と関西電力(株)が連帯して大飯原子力発電所1～4号機の施設の使用停止するまで原告1名あたり1ヶ月1万円の損害賠償を求めるもの。

(単位:百万円)

訴訟の略称	請求金額	事件番号	訴訟の概要
玄海原発差止等請求事件	17,694	佐賀地方裁判所 平成24年(ワ)第49号 平成24年(ワ)第133号 平成24年(ワ)第319号 平成24年(ワ)第488号 平成24年(ワ)第696号 平成25年(ワ)第128号 平成25年(ワ)第310号 平成25年(ワ)第455号 平成26年(ワ)第78号 平成26年(ワ)第209号 平成26年(ワ)第322号 平成26年(ワ)第458号 平成27年(ワ)第94号 平成27年(ワ)第185号 平成27年(ワ)第302号 平成27年(ワ)第396号 平成28年(ワ)第47号 平成28年(ワ)第134号 平成28年(ワ)第269号 平成28年(ワ)第346号 平成28年(ワ)第414号 平成29年(ワ)第75号	玄海原子力発電施設(1号機~4号機)の操業差止め及び損害賠償(平成23年3月11日から操業停止まで1か月あたり1万円)を求めるもの。
川内原発差止等請求事件	4,490	鹿児島地方裁判所 平成24年(ワ)第430号 平成24年(ワ)第811号 平成25年(ワ)第180号 平成25年(ワ)第521号 平成26年(ワ)第163号 平成26年(ワ)第605号 平成27年(ワ)第638号 平成27年(ワ)第847号 平成28年(ワ)第456号	川内原子力発電施設(1号機、2号機)の操業差止め及び損害賠償(平成23年3月11日から操業停止まで1か月あたり1万円)を求めるもの。
大間原子力発電所建設・運転差止等請求事件	176	札幌地方裁判所 平成22年(行ウ)第2号 平成23年(ワ)第314号 平成25年(ワ)第87号 平成26年(ワ)第32号 平成26年(ワ)第157号 平成27年(ワ)第68号 平成27年(ワ)第186号 平成28年(ワ)第174号	大間原子力発電施設の建設・運転の差止め及び損害賠償(1人あたり3万円)を求めるもの。

(注) 訴訟の見込み、結果に関わらず、平成29年3月31日現在の請求金額を記載している。

3 翌年度以降支出予定額

(1) 歳出予算の繰越し

歳出予算の繰越しに係る翌年度の支出予定額 31,532 百万円

(2) 国庫債務負担行為

国庫債務負担行為による翌年度以降に係る支出予定額 8,635 百万円

4 追加情報

(1) 出納整理期間

出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 貸倒引当金を計上している債権のうち、徴収可能性に重大な懸念が生じているもの

債権の種類：国有財産貸付に係る債権及び弁償及び損害賠償金に係る債権

懸念の内容：納付期限を超えての長期滞納、相手先の倒産

金額：国有財産貸付に係る債権 72 百万円、弁償及返納金債権 184 百万円

(3) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

- ・「未収金」には、国有財産貸付に係る債権、弁償及返納金債権等を計上している。
- ・「前払金」には、繰り越した大山隠岐国立公園大山地域ビューポイント調査及び実施設計業務の前払金等を計上している。
- ・「前払費用」には、翌年度以降分の自賠責保険料等を計上している。
- ・「その他の債権等」には、廃棄物処理施設（ごみ処理施設）の財産処分に伴う国庫補助金返還金等を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、未収金に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産（公共用財産を除く）」には、建設仮勘定を除き、国有財産台帳価格を計上している。
- ・「土地」には、主に新宿御苑等の国民公園及び千鳥ヶ淵戦没者墓苑並びに国立公園内の環境省所管地等を計上している。
- ・「立木竹」には、主に国民公園内のサクラ、クロマツ、ユリの木、クスノキ等を計上している。
- ・「建物」には、主に国立公園内の博物展示施設（ビジターセンター）、公衆トイレ及び地方出先機関の事務所建物等を計上している。
- ・「工作物」には、主に国立公園内の歩道（木道）、野営場、休憩舎及び標識等を計上している。
- ・「船舶」には、主に皇居外苑管理事務所のボート等を計上している。
- ・「建設仮勘定」には、将来的に国の資産となるべき事業（主に国立公園等における園地、野営場等の整備及び長距離自然歩道の整備等）について、対象年度末時点における既支払額を計上している。
- ・「物品」には、取得価格（見積価格）が50万円以上の物品について、取得価格から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。
- ・「無形固定資産」には、電話加入権については取得価格、特許権及び地上権等については国有財産台帳価格、ソフトウェアについては取得に要した費用から利用可能期間に基づく減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。
- ・「出資金」には、国有財産として管理されている政府出資のうち、政策目的をもって保有しているものを計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、児童手当等に係る未払額を計上している。
- ・「賞与引当金」には、6月支給の期末手当・勤勉手当に係る本会計年度分を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、退職手当のほか、整理資源、国家公務員災害補償年金に係る引当金を計上している。
- ・「その他の債務等」には、環境省一般会計が負担する退職給付引当金相当額を計上している。

② 業務費用計算書

- ・「人件費」には、決算書の用途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員等に係るもの（職員の手当、非常勤職員の手当及び休職者の手当等）及び決算書の用途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金等として支出した額に、児童手当の未払金や退職手当、賞与及び国家公務員災害補償年金に関する引当金等の発生主義による調整を行ったものを計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、6月支給の期末手当及び勤勉手当の支給見込額のうち当該年度に帰属する部分を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、退職給付引当金の繰入額を計上している。
- ・「補助金等」には、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第22条の規定により、災害その他の事由により特に必要となった廃棄物の処理を行うために要する費用の一部補助等に係る支出額を計上している。

- ・「委託費」には、自然環境の保全のために講ずべき施策の策定に必要な基本調査等を地方公共団体等へ委託した額を計上している。
- ・「交付金」には、独立行政法人環境再生保全機構に対して「公害健康被害の補償等に関する法律」及び公共財団法人核物質管理センターに対して「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」に基づいて交付した額を計上している。
- ・「分担金」には、経済協力開発機構が行う化学品プロジェクト実施のために必要な経費等の分担金を計上している。
- ・「拠出金」には、経済協力開発機構が行う気候変動関連プログラム、環境保全成果レビュープログラム及び環境保健安全プログラム等実施のために必要な経費等の拠出額を計上している。
- ・「独立行政法人運営費交付金」には、国立研究開発法人国立環境研究所及び独立行政法人環境再生保全機構に対する運営費交付金を計上している。
- ・「エネルギー対策特別会計への繰入」には、エネルギー需要構造高度化対策、電源利用対策及び原子力安全規制対策に要する費用の財源に充てるため、石油石炭税及び電源開発促進税収入相当額のエネルギー対策特別会計への繰入額を計上している。
- ・「労働保険特別会計への繰入」には、労働保険特別会計に要する費用の財源に充てるため、労働保険特別会計への繰入額を計上している。
- ・「庁費等」には、決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当するもののうち、他の科目で計上されていないものであって資産計上されていないものを計上している。
- ・「その他の経費」には、決算書の使途別分類が「旅費」及び「その他」に該当するもの並びに単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「減価償却費」には、有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度に係る額を計上している。
- ・「資産処分損益」には、有形固定資産の除却に伴い生じた損益を計上している。
- ・「資産評価損」には、独立行政法人国立環境研究所に対する出資金に係る強制評価減による損失を計上している。

③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「主管の財源」には、国立公園及び国民公園の環境省所管地においてホテル等を営む者からの土地使用料及び新宿御苑の入園料等を計上している。
- ・「配賦財源」には、環境省所管歳出決算上の支出済歳出額と環境省主管歳入決算上の収納済歳入額との差額を計上している。
- ・「無償所管換等」には、国有財産の無償所管換額、国有財産台帳の誤謬訂正額等を計上している。
- ・「資産評価差額」には、出資金の評価差額（強制評価減に係るものを除く）及び国有財産の台帳価格の改定に伴う評価差額等を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「主管の収納済歳入額」には、国立公園及び国民公園の環境省所管地においてホテル等を営む者からの土地使用料及び新宿御苑の入園料等を計上している。
- ・「配賦財源」には、環境省所管歳入歳出決算上の支出済歳出額と収納済歳入額の差額を計上している。
- ・「人件費」には、決算書の使途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員に係るもの（職員の手当、非常勤職員の手当及び退職者の手当等）及び決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に

該当するもののうち国家公務員共済組合負担金等として支出した額を計上している。

- ・「補助金等」には、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第22条の規定により、災害その他の事由により特に必要となった廃棄物の処理を行うために要する費用の一部補助等に係る支出額を計上している。
- ・「委託費」には、自然環境保全のために講ずべき施策の策定に必要な基本調査を地方公共団体等へ委託した額を計上している。
- ・「交付金」には、独立行政法人環境再生保全機構に対して「公害健康被害の補償等に関する法律」及び公共財団法人核物質管理センターに対して「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」に基づいて交付した額を計上している。
- ・「分担金」には、経済協力開発機構が行う化学品プロジェクト実施のために必要な経費等の分担金を計上している。
- ・「拠出金」には、経済協力開発機構が行う気候変動関連プログラム、環境保全成果レビュープログラム及び環境保健安全プログラム等実施のために必要な経費等の拠出額を計上している。
- ・「独立行政法人運営費交付金」には、国立研究開発法人国立環境研究所及び独立行政法人環境再生保全機構に対する運営費交付金を計上している。
- ・「エネルギー対策特別会計への繰入」には、エネルギー需給構造高度化対策、電源利用対策及び原子力安全規制対策に要する費用の財源に充てるため、石油石炭税及び電源開発促進税収入相当額のエネルギー対策特別会計への繰入額を計上している。
- ・「労働保険特別会計への繰入」には、労働保険特別会計に要する費用の財源に充てるため、労働保険特別会計への繰入額を計上している。
- ・「出資による支出」には、中間貯蔵・環境安全事業株式会社に対する政府出資を計上している。
- ・「庁費等の支出」には、決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当の支出のうち、他の科目で計上されていないものを計上している。
- ・「その他の支出」には、決算書の使途別分類が「旅費」及び「その他」に該当する支出並びに単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「土地に係る支出」には、当該年度の土地の取得に係る支出額を計上している。
- ・「立木竹に係る支出」には、当該年度の立木竹取得に係る支出額を計上している。
- ・「建物に係る支出」には、当該年度の建物取得に係る支出額を計上している。
- ・「工作物に係る支出」には、当該年度の工作物の取得に係る支出額を計上している。
- ・「建設仮勘定に係る支出」には、当該年度の建設仮勘定に係る支出額を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入額」を計上している。計上額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(4) その他省庁の財務内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「-」で表示している。
- ③ 「平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法」に基づき、国が直轄により、又は国庫補助金等を交付して実施した汚染土壌等の除染等、放射性汚染廃棄物処理事業及び中間貯蔵施設検討・整備事業に要した費用に係る東京電力株式会社に対する求償については、環境省においては、東日本大震災復興特別会計分を含め、平成28年度末までに1,542,909百万円求償し、うち1,027,044百万円について既に支払いを受けている。

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 未収金の明細

(単位：百万円)

内容	相手先	本年度末残高
国有財産貸付	土地等使用許可者（民間団体）	72
弁償及び返納金	地方公共団体等	184
歳入外債権	原子力規制庁	0
合計		256

② その他の債権等の明細

(単位：百万円)

債権の種類	相手先	本年度末残高	債権の内容等
前渡不動産	財政投融资特別会計特定国有財産整備勘定	2	新施設の引渡しを受けていないが、旧施設を相手先に引継いだもの
国庫補助金返還金	地方公共団体	52	廃棄物処理施設の財産処分に伴う返還金等
合計		54	

③ 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘要
	前年度末残高	本年度増減額	本年度末残高	前年度末残高	本年度増減額	本年度末残高	
未収金	266	△ 9	256	9	60	69	未収金のうち履行期限到来等債権については、過去3年間の貸倒実績率に基づく回収不能見込額を計上している。徴収停止等債権については、個別に債権ごとの回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上している。
徴収停止等債権	-	-	-	-	-	-	
履行期限到来等債権	79	176	256	9	60	69	
上記以外の債権	186	△ 186	0	-	-	-	
合計	266	△ 9	256	9	60	69	

④ 固定資産の明細

(単位：百万円)

区分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度減価償却額	評価差額 (本年度発生分)	本年度末残高
(有形固定資産)						
国有財産(公共用財産を除く)	363,593	37,321	1,976	4,869	21,476	415,545
行政財産	362,185	16,733	1,267	4,371	21,474	394,754
土地	320,684	11,330	13	-	21,455	353,457
立木竹	1,899	12	0	-	18	1,931
建物	17,064	1,642	21	1,046	-	17,638
工作物	22,107	2,780	65	3,322	-	21,499
船舶	15	-	-	2	-	13
建設仮勘定	415	966	1,167	-	-	213
普通財産	1,407	20,588	709	497	1	20,790
土地	-	1,206	-	-	-	1,206
立木竹	180	3,219	92	-	1	3,310
建物	1,085	14,495	533	440	-	14,606
工作物	141	1,667	83	57	-	1,667
物品	5,001	1,153	56	1,808	-	4,289
小計	368,594	38,474	2,032	6,677	21,476	419,835
(無形固定資産)						
国有財産	27	331	-	-	0	359
行政財産	27	331	-	-	0	359
地上権等	22	331	-	-	-	353
特許権	4	-	-	-	0	5
ソフトウェア	153	212	58	95	-	212
電話加入権	19	-	-	-	-	19
小計	199	544	58	95	0	591
合計	368,794	39,018	2,090	6,773	21,477	420,426

⑤ 出資金の明細

ア 出資金の増減の明細

(単位：百万円)

法人名等	前年度末残高	評価差額の 戻入	本年度増加額	本年度減少額	評価差額(本 年度発生分)	強制評価減	本年度末残高
【市場価格のないもの】							
○株式会社							
中間貯蔵・環境安全事業	-	-	3,000	-	2,447	-	5,447
○独立行政法人							
国立環境研究所	28,667	9,998	-	1,872	-	12,781	24,011
環境再生保全機構							
(公害健康被害補償予防業務 勘定)	45,678	△ 39,607	-	-	39,545	-	45,616
(基金勘定)	14,115	△ 4,714	-	-	4,773	-	14,174
(承継勘定)	22,194	△ 21,712	-	-	22,947	-	23,429
合計	110,655	△ 56,035	3,000	1,872	69,713	12,781	112,679

イ 市場価格のない出資金の純資産額等の明細

(単位：百万円)

出資先	資産 (A)	負債 (B)	純資産額 (C=A-B)	資本金 (D)	一般会計から の出資累計額 (E)	出資割合 (F=E/D) %	純資産額に よる算出額 (G=C×F)	貸借対照表計 上額 (国有財 産台帳価格)	使用財務諸表
○株式会社									
中間貯蔵・環境安全事業	83,778	78,331	5,447	19,300	19,300	100.00%	5,447	5,447	法定財務諸表
○独立行政法人									
国立環境研究所	39,270	15,258	24,011	36,793	36,793	100.00%	24,011	24,011	法定財務諸表
環境再生保全機構 (公害健康被害補償予防業 務勘定)	57,118	11,501	45,616	6,071	6,071	100.00%	45,616	45,616	法定財務諸表
(基金勘定)	148,217	134,042	14,174	9,401	9,401	100.00%	14,174	14,174	法定財務諸表
(承継勘定)	23,756	327	23,429	481	481	100.00%	23,429	23,429	法定財務諸表
合計	352,140	239,460	112,679	72,047	72,047	-	112,679	112,679	

(注) 以下の出資金については、本年度もしくは過年度において強制評価減を実施している。

(単位：百万円)

出資先	一般会計か らの出資累 計額	貸借対照表 計上額	資産評価差 額	強制評価減 実施累計額	強制評価減実施年度
○株式会社					
中間貯蔵・環境安全事業	19,300	5,447	2,447	16,300	平成17年度、18年度、26年度 及び27年度
○独立行政法人					
国立環境研究所	36,793	24,011	-	12,781	平成28年度
合計	56,093	29,459	2,447	29,081	

(2) 負債項目の明細

① 未払金の明細

(単位：百万円)

内容	相手先	本年度末残高
児童手当(2、3月末払分)	職員	15
障害補償年金等	職員	3
その他	職員等	0
合計		19

② 退職給付引当金の明細

(単位：百万円)

区分	前年度末残高	本年度取崩額	本年度増加額	本年度末残高
退職手当に係る引当金	12,822	621	734	12,936
整理資源に係る引当金	2,964	343	58	2,680
国家公務員災害補償年金に係る引当金	374	14	8	367
合計	16,161	979	802	15,984

(注)退職手当に係る引当金の本年度増加額734百万円のうち163百万円は、平成28年度において東日本大震災復興特別会計から一般会計に職員が異動したことによる増加額であり、本年度取崩額621百万円のうち107百万円は、一般会計から東日本大震災復興特別会計に職員が異動したことによる減少額である。

③ その他の債務等の明細

(単位：百万円)

債務の種類	相手先	本年度末残高
東日本大震災復興特別会計において計上している退職給付引当金のうち、環境省一般会計が負担する退職給付引当金相当額	東日本大震災復興特別会計	129
復興庁において計上している退職給付引当金のうち、環境省一般会計が負担する退職給付引当金相当額	復興庁	1
合計		130

2 業務費用計算書の内容に関する明細

(1) 組織別の業務費用の明細

(単位：百万円)

	環境本省	地方環境事務所	原子力規制庁	合計
人件費	10,146	2,486	2,681	15,314
賞与引当金繰入額	593	233	192	1,019
退職給付引当金繰入額	430	100	106	638
補助金等	151,828	-	188	152,017
委託費	8,669	4	842	9,517
交付金	8,935	-	2,419	11,355
分担金	18	-	-	18
拋出金	2,348	-	-	2,348
独立行政法人運営費交付金	14,760	-	-	14,760
エネルギー対策特別会計への繰入	140,842	-	31,800	172,642
労働保険特別会計への繰入	92	-	-	92
庁費等	1,424	2,679	1,612	5,716
その他の経費	850	101	93	1,046
減価償却費	5,652	34	1,086	6,773
貸倒引当金繰入額	0	19	48	67
資産処分損益	1,383	0	11	1,396
資産評価損	12,781	-	-	12,781
本年度業務費用合計	360,759	5,661	41,083	407,504

(2) 補助金等の明細

(単位：百万円)

名称	相手先	金額	支出目的
<補助金>			
(項) 大気・水・土壌環境等保全費 (目) 土壌汚染対策事業補助金	民間団体	3	土壌汚染の浄化等の対策を促進するために、事業者が金融機関から対策事業費に係る資金の借入をしたことによる借入利子の一部補助
(項) 大気・水・土壌環境等保全費 (目) 地域環境保全対策費補助金	地方公共団体	2,870	海岸漂着物等地域対策推進事業として、海洋ゴミに関する地域計画の策定、海洋ゴミの回収・処理、発生抑制対策に関する事業に対する補助
(項) 廃棄物・リサイクル対策推進費 (目) 産業廃棄物適正処理推進費補助金	環境再生保全機構	700	PCB廃棄物の排出(保管)事業者の処理費用を助成するために創設する基金に対する補助
(項) 廃棄物・リサイクル対策推進費 (目) 産業廃棄物適正処理推進費補助金	地方公共団体	3,059	生活環境保全上の見地から産業廃棄物の不法投棄者不明者等の場合、都道府県等が行う支障除去等事業に要する費用等に対する補助
(項) 廃棄物・リサイクル対策推進費 (目) 産業廃棄物適正処理推進費補助金	(公財) 産業廃棄物処理事業振興財団	60	生活環境保全上の見地から産業廃棄物の不法投棄者不明等の場合、都道府県等が行う支障除去等事業に対して支援するための基金の造成に必要な経費に対する補助
(項) 廃棄物・リサイクル対策推進費 (目) 災害等廃棄物処理事業費補助金	地方公共団体	35,222	「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第22条の規定により、災害その他の事由により特に必要となった廃棄物の処理を行うために要する費用の一部を補助
(項) 廃棄物・リサイクル対策推進費 (目) 災害等廃棄物処理促進費補助金	地方公共団体	2,464	平成28年熊本地震により被害を受けた市町村が実施する災害廃棄物の収集、運搬及び処分に係る事業に要する費用の一部補助
(項) 廃棄物処理施設整備費 (目) 廃棄物処理施設整備費補助	大阪湾広域臨海環境整備センター	84	廃棄物循環型社会基盤整備等の事業に要する経費の一部補助
(項) 廃棄物処理施設整備費 (目) 廃棄物処理施設整備費補助	中間貯蔵・環境安全事業(株)	4,033	廃棄物循環型社会基盤整備等の事業に要する経費の一部補助
(項) 廃棄物処理施設整備費 (目) 廃棄物処理施設整備費補助	民間団体	437	廃棄物循環型社会基盤整備等の事業に要する経費の一部補助
(項) 生物多様性保全等推進費 (目) 環境保全施設整備費補助金	民間団体等	28	自然公園内の条件不利地に位置する山小屋等事業者が、公共の補完的役割を担う環境保全施設等の施設整備事業に要する経費に対する一部補助
(項) 生物多様性保全等推進費 (目) 環境保全施設整備費補助金	地方公共団体等	89	「動物の愛護及び管理に関する法律」第35条第8項に基づく、自治体における動物の収容・譲渡のための施設整備事業に要する経費に対する一部補助
(項) 環境保健対策推進費 (目) 公害保健福祉事業費補助金	環境再生保全機構	37	「公害保健福祉事業費納付金に対する公害健康被害の補償等に関する法律」第51条に基づく一部補助
(項) 環境保健対策推進費 (目) 自立支援型公害健康被害予防事業補助金	環境再生保全機構	200	ぜん息の増悪予防・健康回復を支援するための助成事業に要する経費に対する補助
(項) 環境保健対策推進費 (目) 水俣病総合対策費補助金	地方公共団体	10,642	水俣病総合対策に係る医療事業費等に対する一部補助
(項) 環境保健対策推進費 (目) 水俣病総合対策施設整備費補助金	地方公共団体	217	水俣病発生地域の環境福祉対策を推進するため、胎児性水俣病患者等を支援する事業として支援施設等を整備するために必要な経費に対する補助
(項) 環境保健対策推進費 (目) 水俣病対策地方債償還費補助金	地方公共団体	2,828	水俣病対策として熊本県が発行した地方債の償還に要する経費の同県に対する一部補助
(項) 環境研究総合推進費 (目) 循環型社会形成推進科学研究費補助金	研究者、国立大学法人等	808	廃棄物の処理等に関する研究に必要な経費に対する補助

(単位：百万円)

名称	相手先	金額	支出目的
(項) 国立研究開発法人国立環境研究所施設整備費 (目) 国立研究開発法人国立環境研究所施設整備費補助金	国立環境研究所	229	国立環境研究所が施行する研究施設等の整備に対する補助
(項) 地球温暖化対策推進費 (目) 地球温暖化対策推進事業費補助金	民間団体等	79	二国間クレジット制度(JCM)の構築を進めるため、REDD+の活動及びモニタリングの支援に対する補助
(項) 廃棄物処理施設災害復旧事業費 (目) 廃棄物処理施設災害復旧事業費補助	地方公共団体等	1,764	災害により被害を受けた廃棄物処理施設について、地方公共団体等が施行する災害復旧事業の事業費の一部補助
(項) 原子力安全確保費 (目) 原子力人材育成等推進事業費補助金	民間団体等	188	大学等が実施する原子力安全及び原子力規制に必要な知見を有する人材の育成事業に対する補助
<交付金>			
(項) 廃棄物・リサイクル対策推進費 (目) 廃棄物処理施設整備交付金	地方公共団体等	7,841	大規模災害発生時における災害廃棄物の適正かつ円滑・迅速な処理に向け、平時からの備えとしての地域の廃棄物処理システムを強靱化する観点から市町村が実施する廃棄物処理施設の整備事業等に対する交付金
(項) 廃棄物処理施設整備費 (目) 循環型社会形成推進交付金	地方公共団体	68,692	廃棄物の3Rを広域的かつ総合的に推進するため、市町村が策定する循環型社会形成推進地域計画に基づいた廃棄物処理施設の整備事業等に対する金額を交付
(項) 北海道開発事業費 (目) 循環型社会形成推進交付金	地方公共団体	2,636	廃棄物の3Rを広域的かつ総合的に推進するため、市町村が策定する循環型社会形成推進地域計画に基づいた廃棄物処理施設の整備事業等に対する金額を交付
(項) 離島振興事業費 (目) 循環型社会形成推進交付金	地方公共団体	1,172	廃棄物の3Rを広域的かつ総合的に推進するため、市町村が策定する循環型社会形成推進地域計画に基づいた廃棄物処理施設の整備事業等に対する金額を交付
(項) 沖縄開発事業費 (目) 循環型社会形成推進交付金	地方公共団体	1,923	廃棄物の3Rを広域的かつ総合的に推進するため、市町村が策定する循環型社会形成推進地域計画に基づいた廃棄物処理施設の整備事業等に対する金額を交付
(項) 地域再生推進費 (目) 地域再生基盤強化交付金	地方公共団体	2	「地域再生法」により、国は認定地方公共団体に対し、予算の範囲内で金額を交付
(項) 生物多様性保全等推進費 (目) 生物多様性保全推進交付金	民間団体等	94	地域における生物多様性の保全再生に資する活動等に対し、必要な経費の一部を交付
(項) 生物多様性保全等推進費 (目) 鳥獣捕獲等事業交付金	地方公共団体	779	都道府県が行う鳥獣保護管理法に基づく指定管理鳥獣捕獲等事業に対し、必要な経費の一部を交付
(項) 沖縄振興交付金事業推進費 (目) 沖縄振興公共投資交付金	地方公共団体	6	「沖縄振興特別措置法」第105条の3第2項の規定による沖縄の振興に資する事業等の実施に要する経費に充てるための沖縄県に対する交付金
(項) 自然公園等事業費 (目) 自然環境整備交付金	地方公共団体	1,271	地方公共団体が行う国立・国定公園、長距離自然歩道(国立公園及び国定公園区域外)等の施設の整備のうち、都道府県が策定する自然環境整備計画に位置づけられた事業を対象とする交付金
(項) 環境保健対策推進費 (目) 公害健康被害補償給付支給事務費交付金	地方公共団体	1,095	「公害健康被害の補償等に関する法律」に基づき、地方公共団体に対し、当該都道府県又は当該市が支弁する費用の2分の1に相当する金額を交付
(項) 環境保健対策推進費 (目) 石綿健康被害救済事業交付金	環境再生保全機構	417	「石綿による健康被害の救済に関する法律」に基づき、(独)環境再生保全機構に対し、給付の支給及び事務処理に要する費用に充てるための資金を交付
(項) 環境保全施設整備費 (目) 生物多様性保全回復施設整備交付金	地方公共団体	35	地域の生物多様性の保全・回復を図る先進的な取組に対し、必要な経費の一部を交付
合計		152,017	

(3) 委託費の明細

(単位：百万円)

名称	相手先	金額	支出目的
(項) 地球温暖化対策推進費 (目) 環境保全調査等委託費	民間団体等	138	地球温暖化防止を目的とした調査等の委託
(項) 地球環境保全費 (目) 環境保全調査等委託費	民間団体等	55	地球環境保全対策のため、オゾン層保護対策に関する調査等や環境分野における国際協力を強化するための業務を委託
(項) 地球環境保全費 (目) 政府開発援助環境保全調査等委託費	民間団体	20	アジア地域の途上国のモントリオール議定書遵守のため、途上国の施策実施能力の向上を促す支援の実施等の委託
(項) 大気・水・土壌環境等保全費 (目) 環境保全調査等委託費	国立環境研究所	3	環境大気に関連する各種汚染物質の判定条件設定に資するための情報の収集・加工・評価等の委託
(項) 大気・水・土壌環境等保全費 (目) 環境保全調査等委託費	民間団体等	128	環境大気に関連する各種汚染物質の判定条件設定に資するための情報の収集・加工・評価等の委託
(項) 大気・水・土壌環境等保全費 (目) 環境保全調査等地方公共団体委託費	地方公共団体	279	国設大気測定網による大気汚染の実態を把握するための試料の収集・分析及び施設運営等を委託
(項) 放射能調査研究費 (目) 放射能測定調査委託費	地方公共団体等	289	放射性降下物による環境への影響を把握するためのデータ収集等を委託
(項) 廃棄物・リサイクル対策推進費 (目) 環境保全調査等委託費	民間団体	99	電子マニフェスト普及啓発事業及び電子マニフェストシステムの機能強化を委託
(項) 廃棄物・リサイクル対策推進費 (目) 環境保全調査等地方公共団体委託費	地方公共団体	70	処分場の浸出水、周辺土壌及び地下水についての各基準の効果を検証するための実態調査を委託
(項) 生物多様性保全等推進費 (目) 環境保全調査等委託費	民間団体等	284	自然環境の保全、生物多様性の確保等についての調査検討を委託
(項) 生物多様性保全等推進費 (目) 環境保全調査等地方公共団体委託費	地方公共団体	129	地域における生物多様性の保全再生活動の推進や絶滅のおそれのある野生動植物の保護対策を確立するため基礎調査及び保護を図るための事業を委託
(項) 化学物質対策推進費 (目) 環境保全調査等委託費	民間団体	123	化学物質対策を推進するためのPRTR制度運用・データ活用事業等を委託
(項) 化学物質対策推進費 (目) 環境保全調査等地方公共団体委託費	地方公共団体	60	有機ヒ素化合物に係る環境汚染及び健康被害に係る緊急措置事業並びに有機ヒ素化合物の汚染源周辺地域における高濃度対策事業を委託
(項) 環境保健対策推進費 (目) 環境保全調査等委託費	民間団体	131	指定疾病に係わる調査・研究等を行い、今後の医療の適正化等を図るための調査研究等を委託
(項) 環境保健対策推進費 (目) 環境保全調査等地方公共団体委託費	地方公共団体	153	環境保健サーベイランスの構築等に関する調査研究及び一般環境経路による石綿曝露の健康リスク評価に関する調査等を委託
(項) 環境政策基盤整備費 (目) 環境保全調査等委託費	民間団体等	184	環境共生型経済社会の将来像を提示し、戦略的環境政策研究の成果を環境政策等へ活用するための研究等を委託
(項) 環境政策基盤整備費 (目) 公害調査等委託費	民間団体等	2,448	重金属等の影響による健康被害に関する調査研究等を委託
(項) 環境政策基盤整備費 (目) 公害調査等委託費	国立環境研究所	30	地球温暖化の影響の監視・評価、情報提供を行うシステムを国内で構築するための調査研究を委託
(項) 環境政策基盤整備費 (目) 公害調査等地方公共団体委託費	地方公共団体	115	カドミウム及び砒素の汚染地域における健康影響の実態調査並びに蓄積性有害重金属の汚染による慢性健康影響の追跡調査等を委託
(項) 環境研究総合推進費 (目) 試験研究調査委託費	国立大学法人等	4,074	関係行政機関の試験研究機関等が行う環境研究のための試験研究を委託

(単位：百万円)

名称	相手先	金額	支出目的
(項) 環境研究総合推進費 (目) 試験研究調査地方公共団体委託費	地方公共団体	32	関係行政機関の試験研究機関等が行う環境研究のための試験研究を委託
(項) 地球環境保全等試験研究費 (目) 試験研究調査委託費	国立環境研究所	100	関係行政機関の試験研究機関等が行う地球環境保全のための試験研究を委託
(項) 地方環境対策費 (目) 国立公園等調査管理委託費	民間団体	4	国立公園の保護管理を図るための検討調査並びに国立公園利用適正化システムの構築を図るための調査等を委託
(項) 原子力安全確保費 (目) 原子力利用安全対策等業務委託費	民間団体等	29	原子力施設の安全確保に関する調査を委託
(項) 原子力安全確保費 (目) 保障措置業務委託費	(公財)核物質管理センター	413	「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」に基づく情報処理及び分析業務等を委託
(項) 原子力安全確保費 (目) 放射線対策委託費	民間団体	115	放射線による障害の防止に関する調査研究の実施に係る事業等の委託
合計		9,517	

(4) 交付金の明細

(単位：百万円)

名称	相手先	金額	支出目的
(項) 自動車重量税財源公害健康被害補償費 (目) 公害健康被害補償納付金交付金	環境再生保全機構	7,812	「公害健康被害の補償等に関する法律」に基づき、(独)環境再生保全機構に対し、当該年度の自動車重量税の収入見込額の一部に相当する額を交付
(項) 原子力安全確保費 (目) 保障措置業務交付金	(公財)核物質管理センター	2,419	「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」に基づき、指定保障措置検査等実施機関に対し、保障措置検査等実施業務に要する費用の全部又は一部に相当する額を交付
(項) 地方創生基盤整備事業推進費 (目) 地方創生整備推進交付金	岡山市他76事業主体	1,122	浄化槽設置整備推進事業及び浄化槽市町村整備推進事業に対する交付
合計		11,355	

(5) 分担金の明細

(単位：百万円)

名称	相手先	金額	支出目的
(項) 生物多様性保全等推進費 (目) 政府開発援助国際自然保護連合等分担金	国際湿地保全連合等	3	国際湿地保全連合規約等に基づく分担金
(項) 生物多様性保全等推進費 (目) 経済協力開発機構等分担金	国際湿地保全連合	5	国際湿地保全連合規約に基づく分担金
(項) 化学物質対策推進費 (目) 経済協力開発機構等分担金	経済協力開発機構	8	経済協力開発機構が化学品プロジェクト実施のために必要な経費等の分担金
合計		18	

(6) 拠出金の明細

(単位：百万円)

名称	相手先	金額	支出目的
(項) 地球温暖化対策推進費 (目) 経済協力開発機構等拠出金	気候変動枠組条約事務局	179	国際排出量取引が正常に実施されているかどうかをチェックする取引ログ等、国際データ管理システムの構築に必要な経費等の拠出
(項) 地球環境保全費 (目) 経済協力開発機構等拠出金	経済協力開発機構等	981	経済協力開発機構が行う気候変動関連プログラム、環境保全成果レビュープログラム及び環境保健安全プログラム等実施のために必要な経費等の拠出
(項) 地球環境保全費 (目) 政府開発援助国際自然保護連合等拠出金	国連環境計画	356	国際連合環境計画本部及び国際環境技術センターの運営経費並びにアジア太平洋地域事務所等が行うプログラムの実施のために必要な経費等の拠出
(項) 大気・水・土壌環境等保全費 (目) 経済協力開発機構等拠出金	国際連合地域開発センター等	300	UNCRDが行うアジア地域におけるESTの実現、交通環境問題の解決に貢献するために必要な経費等の拠出
(項) 廃棄物・リサイクル対策推進費 (目) 経済協力開発機構等拠出金	バーゼル条約事務局等	59	バーゼル条約事務局等が行うコンピュータ機器廃棄物適正管理事業等に対する拠出
(項) 廃棄物・リサイクル対策推進費 (目) 政府開発援助国際連合地域開発センター拠出金	国際連合地域開発センター	48	「アジア太平洋3R推進フォーラム」の開催及び3R国家戦略に基づく取組を促進するためモデル的事業計画の策定等に対する拠出
(項) 生物多様性保全等推進費 (目) 政府開発援助国際自然保護連合等拠出金	国際自然保護連合	8	国際自然保護連合が行う東アジアの途上国における生物多様性保全のためのプロジェクト実施のために必要な経費の拠出
(項) 生物多様性保全等推進費 (目) 経済協力開発機構等拠出金	カルタヘナ議定書事務局等	237	地球環境保全に関する積極的な国際的貢献と連携の確保に資するために必要な経費等の拠出
(項) 化学物質対策推進費 (目) 経済協力開発機構等拠出金	残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約事務局等	17	残留性有機汚染物質による汚染を防止するために設置された事務局の運営に必要な経費等の拠出
(項) 環境・経済・社会の統合的向上費 (目) 経済協力開発機構等拠出金	国連大学	160	国連大学が行う持続可能な開発のための教育10年構想事業に対する拠出
合計		2,348	

(7) 独立行政法人運営費交付金の明細

(単位：百万円)

相手先	金額	支出目的
国立環境研究所	12,997	「独立行政法人通則法」に基づき、予算の範囲内において、国立環境研究所に対し、その業務の財源に充てるために必要な金額の全部又は一部に相当する金額を交付
環境再生保全機構	1,763	「独立行政法人通則法」に基づき、予算の範囲内において、環境再生保全機構に対し、その業務の財源に充てるために必要な金額の全部又は一部に相当する金額を交付
合計	14,760	

3 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) 財源の明細

① 主管の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
回収金等収入	東日本大震災復興事故由来放射性物質汚染対処費回収金収入	東京電力株式会社	876
国有財産利用収入	国有財産貸付収入	土地等使用許可者等	572
	国有財産使用収入	個人等	345
納付金	雑納付金	独立行政法人	741
諸収入	弁償及返納金	地方公共団体等	3,595
	雑入	民間団体等	29
合計			6,161

(2) 無償所管換等の明細

(単位：百万円)

区分	相手先	金額	資産等の内容	所管換等の理由	備考
財政投融资特別会計特定国有財産整備勘定への前渡不動産	財政投融资特別会計特定国有財産整備勘定	0		新施設の引渡しを受けていないが、旧施設を相手先に引継いだもの	
財産の無償所管換等(受)	東日本大震災復興特別会計	11,068	土地	東日本大震災復興特別会計より所管換	
		391	立木竹		
		28	建物		
		△ 19	退職給付引当金		
	小計	11,468			
財産の無償所管換等(渡)		△ 13	土地	公共物へ編入	
		△ 0	立木竹		
		小計	△ 13		
財産のその他増加		2	土地	誤謬訂正・報告洩れ等	
		42	建物		
		155	工作物		
		小計	200		
財産のその他減少		△ 0	土地	誤謬訂正・報告洩れ等	
		△ 0	立木竹		
		△ 19	建物		
		△ 61	工作物		
		△ 16	物品		
		△ 58	ソフトウェア		
小計	△ 155				
合計		11,501			

(3) 資産評価差額の明細

(単位：百万円)

区分	評価差額の戻入	本年度発生額	本年度増減額	評価差額の発生原因
有形固定資産				
国有財産（公共用財産を除く）	-	21,476	21,476	
行政財産	-	21,474	21,474	
土地	-	21,455	21,455	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
立木竹	-	18	18	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
普通財産	-	1	1	
立木竹	-	1	1	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
無形固定資産				
国有財産	-	0	0	
行政財産	-	0	0	
特許権	-	0	0	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
出資金	△ 56,035	69,713	13,677	
(市場価格のないもの)	△ 56,035	69,713	13,677	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
合計	△ 56,035	91,190	35,155	

4 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) 財源の明細

① 主管の収納済歳入額の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
回収金等収入	東日本大震災復興事故由来放射性物質汚染対処費回収金収入	東京電力株式会社	876
国有財産利用収入	国有財産貸付収入	土地等使用許可者等	572
	国有財産使用収入	個人等	345
	小計		918
納付金	雑納付金	独立行政法人	741
諸収入	弁償及返納金	地方公共団体等	3,583
	東日本大震災復興弁償及返納金	地方公共団体等	17
	物品売払収入	民間団体	0
	雑入	民間団体等	29
	小計		3,631
合計			6,167

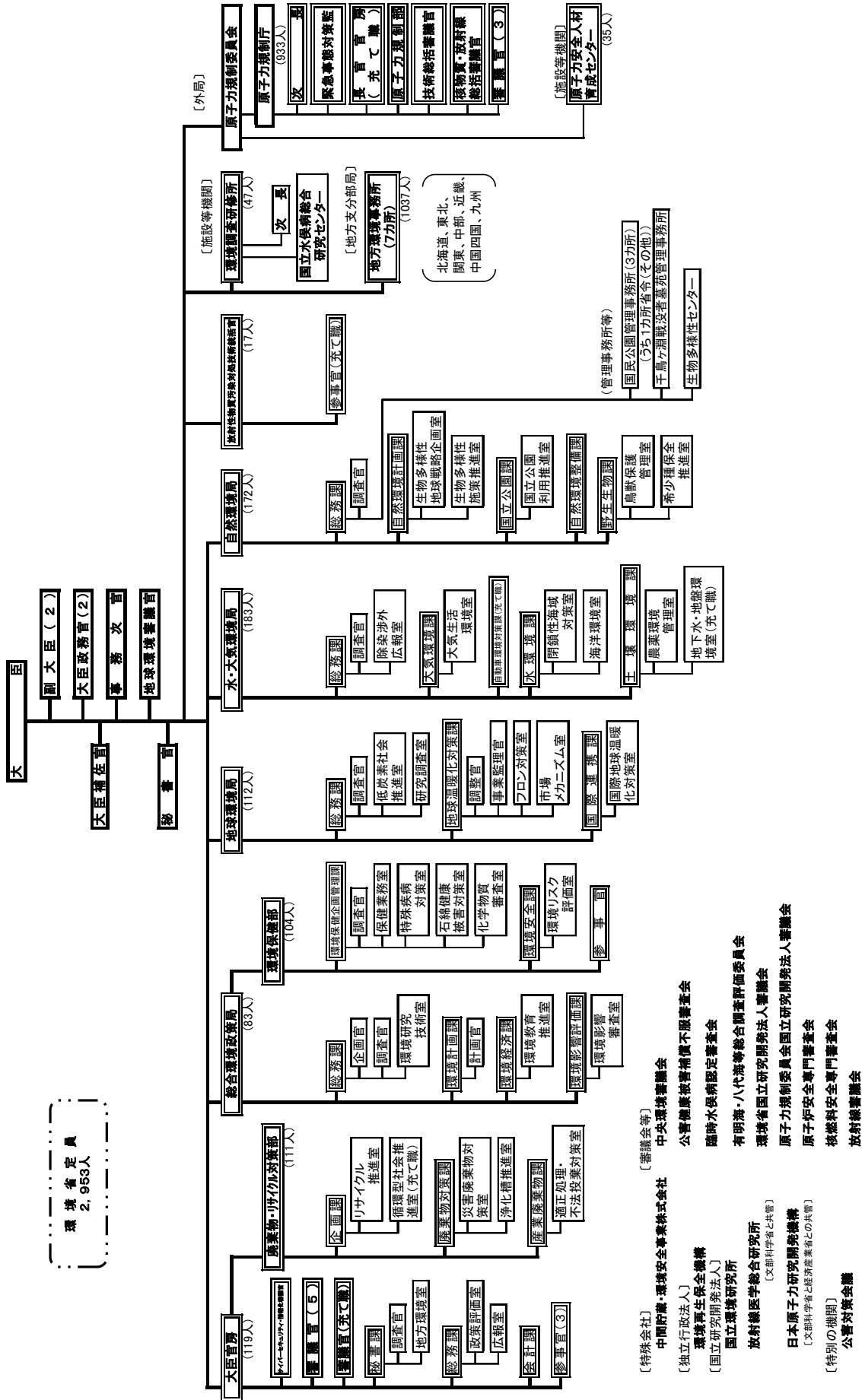
参考情報

1 環境省の所掌する業務の概要

環境省は、地球環境保全、公害の防止、自然環境の保護及び整備その他の環境の保全（良好な環境の創出を含む。）を図ることを任務とする。

2 環境省の組織及び定員

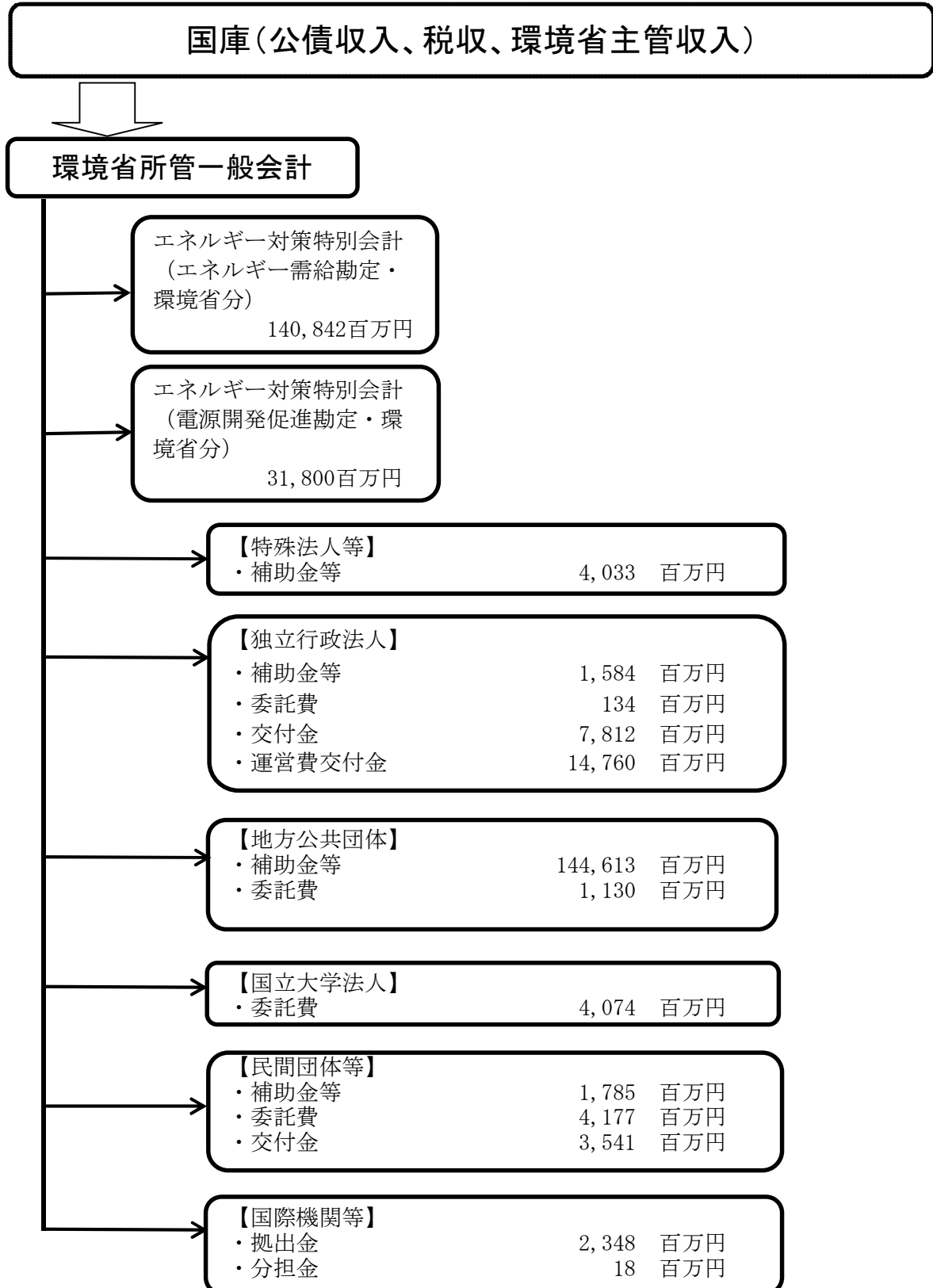
環境省機構図（平成28年度末）



3 環境省における会計・独立行政法人等との間の財政資金の流れ

(単位：百万円)

環境省は、地球環境保全、公害の防止、自然環境の保護及び整備その他の環境の保全を図ることを任務とし、環境省所管一般会計を通じて、総合的・一体的に施策を推進している。



4 平成28年度一般会計の歳入歳出決算の概要

(歳入)

歳入予算の実行状況は、当初予算額2,972百万円に対し、平成28年度の収納済歳入額は6,167百万円である。収納済歳入額の主なものは、諸収入として、補助金、交付金の精算確定による超過交付分の返納による収入であった。また、事故由来放射性物質汚染対処費回収金として、「平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法」(平成23年法律第110号)第44条第2項の規定による回収金があった。

(歳出)

歳出予算の執行状況は、当初予算額323,264百万円に対し、予算補正追加額114,110百万円、予算補正修正減少額524百万円、文部科学省等からの予算移替増加額7,092百万円、国土交通省等への予算移替減少額1,033百万円、前年度繰越額63,533百万円、予備費使用額34,029百万円、歳出予算現額は540,473百万円である。

この歳出予算現額に対する平成28年度の支出済歳出額は414,242百万円となっており、(項)廃棄物処理施設整備費、(項)廃棄物・リサイクル対策推進費等の翌年度繰越額が114,364百万円で、不用額は11,866百万円である。

平成28年度における一般会計の決算の計数を表示すると、次のとおりである。

(1) 歳入 (単位：百万円、単位未満切り捨て)

区 分 (部・款)	収納済歳入額
16 環境省主管合計	6,167
政府資産整理収入	876
回収金等収入	876
雑収入	5,290
国有財産利用収入	918
納付金	741
諸収入	3,631

(2) 歳出 (単位：百万円、単位未満切り捨て)

区 分 (組織・項)	支出済歳出額	翌年度繰越額
16 環境省所管合計	414,242	114,364
(組織) 環境本省	368,811	114,130
001 環境本省共通費	12,324	-
002 地球温暖化対策推進費	577	-
003 石油石炭税財源エネルギー需給構造高度化対策費エネルギー対策特別会計へ繰入	140,842	-
021 地球環境保全等試験研究費	100	-
004 地球環境保全費	2,271	-
005 大気・水・土壌環境等保全費	8,125	2,651
792 放射能調査研究費	138	-
006 廃棄物・リサイクル対策推進費	54,846	41,426
007 廃棄物処理施設整備費	73,326	52,425
745 北海道開発事業費	2,636	647
739 離島振興事業費	1,172	237
645 沖縄開発事業費	1,923	798
613 地域再生推進費	2	-
815 地方創生基盤整備事業推進費	1,122	13
008 生物多様性保全等推進費	4,933	794
009 環境保全施設整備費	708	128
601 沖縄振興交付金事業推進費	6	7
010 自然公園等事業費	7,535	12,787
011 化学物質対策推進費	1,344	-
012 環境保健対策推進費	15,959	159
013 自動車重量税財源公害健康被害補償費	7,812	-

(単位：百万円、単位未満切り捨て)

区 分 (組 織 ・ 項)	支出済歳出額	翌年度繰越額
014 環境・経済・社会の統合的向上費	860	-
015 環境政策基盤整備費	6,728	-
016 環境調査研修所	1,170	-
017 環境調査研修所施設費	148	102
018 独立行政法人環境再生保全機構運営費	1,763	-
019 国立研究開発法人国立環境研究所運営費	12,997	-
020 国立研究開発法人国立環境研究所施設整備費	229	492
022 環境研究総合推進費	4,940	-
023 石綿健康被害救済事務費労働保険特別会計 へ繰入	92	-
025 廃棄物処理施設整備事業調査諸費	4	-
024 自然公園等事業工事諸費	400	15
026 廃棄物処理施設災害復旧事業費	1,764	805
027 自然公園等施設災害復旧事業費	-	637
(組織) 地方環境事務所	5,509	234
031 地方環境事務所共通費	3,591	-
032 地方環境事務所施設費	27	40
033 地方環境対策費	1,890	193
(組織) 原子力規制委員会	39,921	-
051 原子力規制委員会共通費	3,835	-
052 原子力安全確保費	3,656	-
054 放射能調査研究費	628	-
053 電源開発促進税財源電源利用対策及原子力 安全規制対策費エネルギー対策特別会計へ繰入	31,800	-

5 公債関連情報

一般会計の公債の発行・管理は財務省の所掌する業務であるため、公債及び利払費等については財務省に計上されている。しかし、各省庁の業務実施の財源の一部は公債で調達されていることから、各省庁の負担と考えられる公債関連の計数を複数の仮定計算に基づき算定し、公債関連情報として開示している。仮定計算に基づく数字であるため、各省庁の省庁別財務書類に負債計上するものではない。

① 財務省において計上されている会計年度末の公債残高、当該年度に発行した公債額（借換債を除く）及び当該年度の利払費は以下のとおりである。

・会計年度末の公債残高	<u>7,993,081 億円</u>
・当該年度に発行した公債額	<u>380,345 億円</u>
・当該年度の利払費	<u>71,633 億円</u>

② 財務省において計上されている①の計数を各省庁の公債発行対象経費及び歳出決算額を基礎として各省庁に配分を行った場合、当省に配分される額は以下のとおりである。

・会計年度末の公債残高のうち当省配分額	<u>65,441 億円</u>
・当該年度に発行した公債額のうち当省配分額	<u>2,514 億円</u>
・当該年度の利払費のうち当省配分額	<u>593 億円</u>